

会議録

会議の名称	第4回子どもの権利に関する条例策定委員会
開催日時	平成20年5月20日（火曜日）13時00分から15時20分まで
開催場所	庁議室
出席者	（出席委員）野村委員長、猪原副委員長、安部委員、梅村委員、嶋田委員、古川委員、神山委員、木曾委員、石田委員、小林委員 （関係部署）保育課長、児童青少年課長、子ども家庭支援センター長、教育指導課長(欠席)、教育相談担当課長(欠席) （事務局）子育て支援課（二谷部長、森下課長、鈴木主幹、萩原課長補佐、倉本主査、矢部主事）
議題	(1) アンケート調査について (2) その他
会議資料の名称	(1) アンケートに関する確認事項 (2) アンケート用紙 ・西東京市子どもの実態と意識に関する調査 子ども用アンケート用紙(案) ・西東京市子どもの実態と意識に関する調査 16・17歳用アンケート用紙(案) ・西東京市子どもの実態と意識に関する調査 おとな用アンケート用紙(案) (3) 子ども（の権利に関する）条例の制定状況調査の結果について（小金井市の調査） (4) その他資料 ・西東京市の子どもに関する相談機関 ・子ども家庭支援センター相談内訳 ・母子自立支援員相談状況
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名
発言内容

事務局

資料説明

子育て支援部長

関係部署出席者紹介

野村委員長

条例を策定していく中で、いろいろな庁内調整や、お聞きしなければならないことなどが出てまいりますので、関係部署の方々には、よろしくお願ひいたします。

では、アンケート調査について。調査方法について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料「アンケートに関する確認事項について」説明

野村委員長

調査対象について。外国人については、無作為抽出のなかで日本語を母国語としない外国籍の方も含まれることもあり、このあたりの把握の点で、今後必要があれば、別途ヒアリングなどを考える必要がありますが、今回は、今説明のあった対象に対するアンケート調査になります。何か質問はありますか？

梅村委員

アンケートにかかる費用を参考までに教えてほしい。

事務局

予算上は、380万円程度であったが、契約額は、370万円程度になった。

梅村委員

このへんが妥当な金額なんですか？

事務局

企画提案競技には3社が参加し、それぞれ参考見積書を提出しました。370万円はその平均程度の額です。

嶋田委員

調査結果は冊子にまとまるのか？

事務局

今回のアンケートの契約とは別だが、冊子にする予定です。

野村委員長

回収率の予測は？

事務局

子どもはほぼ全部。おとなについては40パーセント程度。

16歳世代は少し回収率が低くなるという予測はしています。

野村委員長

では、アンケート用紙の確認をします。庁内の意見も取り入れ、修正しました。

今回は、16・17歳用のアンケート用紙を追加しています。

これは、おとな用と同じスタイルでまとめています。

(アンケート用紙表紙部分の朗読)

変更点について、安部委員からお願いします。

安部委員

子ども用アンケート用紙について。表紙に、「西東京市子どもの権利に関する条例をつくるための参考にします。」という文言を、子ども向けにもきちんと入れた。

2ページ、年齢の設問の部分は何らかの理由で学年と年齢が違う子どもに配慮した。問1は、以前の西東京市の調査に同じ設問があったので、入れています。

3ページ、皆さんからのご指摘を反映している。例えば、問4「あなたのほっとできるとき」という設問は、西東京市の以前の調査項目を入れています。また、選択肢の中に「図書館」など西東京市の施設の特徴を入れた。問5に「5先輩・後輩」を入れた。

4ページ、問7の縦軸と横軸を入れ替えたので確認願いたい。

5ページ、特に変更はない。6ページ 特に変更はない。

7ページ、7ページのページ番号が消えているので、後で入れます。

8ページ、前回の議論にもあったが、庁内の意見も反映し、「子ども委員会」という表現を「子どもの権利に関する条例について子どもが考える委員会」と子どもが主体であるということを入れました。

野村委員長

何かご指摘があれば。

小林委員

虐待を受けている子はどういうふうに答えるかを考えてみた。小学校5年生くらいでは、虐待を受けていたとしても、それがわからない。それに気がつかない。自分のおかれている状況がわからないことがあるのではないだろうか。問7、問7-1は虐待を受けて何もできない、気がつかない子どもが答えるとしたら「何もしなかった、できなかった」というところに、「どんなことならできると思いますか?」という設問、一言を入れれば、自分でそれに気がついたり、考えたりして、子ども自身が、虐待の状況から、ちょっとでも抜け出せる、役に立つアンケートになるのではないかと思います。相談できる子はある程度強い子で、虐待されていることにすら気がつかない子がいるかもしれないと思います。相談するところまでいかない子どもがいるのではないかと思います。

猪原委員

「なにもしなかった、できなかった」ということもあるだろうし、「なにをできていかなかった、わからなかった」ということもあるだろう。その選択肢を入れてはどうか。

嶋田委員

現実に、そういう状況にあっている子どもがいたとき、どこかに救いを求めることができるようなことを入れてはどうか? たとえば、のどかの電話番号とか。相談するところを知らない子どもに、相談できるんだよというメッセージを入れてはどうか。

安部委員

他の自治体の調査をした時に、実際に、子どもから問い合わせがあった。

「子どもの相談にのってくれるところはどこか?その電話番号は?」などであった。アンケート用紙とは別に、色紙か何かで、子どもの相談にのってくれる場所の一覧表を同封してもいいのかなと思いました。別紙にしておく、電話番号が手元に残るので、いいと思う。アンケートは啓発の意味がありますのでいいかなと。

また、先程の選択肢については、問6「何をしたいのかわからなかった」「何もしな

かった」「何もできなかった」を3つに分けるのはどうか。

野村委員長

では、3つに分けましょう。

小林委員

調査票の趣旨とは別かもしれないが、虐待を受けている子どもに対するメッセージを入れられればと思うが。

安部委員

それはわかるが、かなりしんどい状況、生きていだけで精一杯で何もできない子どもがいるかもしれないし、そのような子どもに何かしなければいけないというメッセージを与えてしまう危険性もある。今回は、アンケート調査ということもあり、先程の相談できるところの電話番号を別紙に入れておくのはどうか。

野村委員長

では、別紙を入れるということにしましょう。

安部委員

A4一枚両面印刷程度でどうでしょうか。

事務局

大丈夫です。

嶋田委員

前回の話に出ていたが、問4に「公民館、地区会館等」の選択肢を加えてほしい。

野村委員長

入れましょう。では15、16の間に入れることでいいでしょうか。

子ども用アンケートについてはいいですね。

次、16・17歳用アンケート用紙について。

安部委員

16・17歳用アンケート用紙についてです。

2ページ 子ども用と変わらない。

3ページ 問3 選択肢が変わっている14、15に「職場の同僚」「職場の上司」という選択肢が入ってきている。問4には、15「職場にいるとき」が入っている。ここに、14の後に「公民館、地区会館等」を入れる。12の後に「職場」をずらす。

問5、同様に「職場の同僚」「職場の上司」という選択肢が入ってきている。

問6、6-1は変化なし。

4ページ 問6 - 2は、8「学校・職場内の相談員」が入っている。また同様に「職場の同僚」「職場の上司」という選択肢が入ってきている。問6-3は変化なし。

問7、7-1変化なし。7-2は6-2と同様になる。7-3変化なし。

5ページ 問8は子ども用と同じ。問8-1変化なし。

問9「6 大学生くらいの人に相談できる」に変えてある。14、15は、「家や学校・職場」に表現を変えた。

6ページ 前回の議論を踏まえて、問10「仕事・アルバイト、バイクの免許」が入っている。

7ページ 子ども用と同じ。ページ数をあとで入れます。

野村委員長

問6-1「何をしたいのかわからなかった」「何もしなかった」「何もできなかった」を3つに分けて入れてください。

猪原委員

問6-2「15電話・メール相談」のところは、だれに、どこに、相談しているのか。何か異質なものが入っているような感じがします。

安部委員

たとえばチャイルドラインのようなものです。

野村委員

14、15、16は似たような傾向がありますね。

嶋田委員

どんな方法で相談しましたか、という設問を増やしたら。

野村委員長

それもなかなか難しい。

安部委員

それについては問6、6-2ではあえて詳しく聞かず問9で聞くようにしています。

嶋田委員

問6は過去のこと。問9はこれからの相談。

どんな方法なら相談しやすいかを把握することが大事なことでは？

野村委員長

どういう手段であれば相談しやすいのかということですので、問9で吸収します。

それから、猪原委員からのご指摘の、14、15、16のところについては。

安部委員

15の電話とメール相談が一緒になっているのは、確かに違和感がある。

嶋田委員

メールだけにすれば。

野村委員長

インターネット掲示板やメールで相談できるところでは？誰にという問題があるが。

安部委員

たとえば、ネット上の掲示板でいやがらせをされたときは、ネットのホットラインのようなところに、メールで相談することが多い。

野村委員長

インターネットの公開サイトにアクセスをして相談をするのか、それとも自分で、話をして相談するのか？

安部委員

掲示板だと不特定多数の人が答えるが、メールだと誰かが答える。

嶋田委員

「電話やメールで相談を受けているところ」はどうか。

野村委員長

電話とメールを分けますか。

神山委員

電話はある程度、顔も気心も知れている人。メールは顔はわからない。

アドレスだけわかっているだけで相談できる。その違いがある。分けたほうが。

古川委員

「電話で相談できるところ」、「メールで相談できるところ」というのがいいと思

った。

野村委員長

では分けましょうか。

猪原委員

直接対面、電話、メールは別のほうがいいのではないか。

多分、相談する方の事情から言うと3段階に分かれるのではないか。

安部委員

「インターネット掲示板」「電話で相談できるところ」「メールで相談できるところ」「直接会って話を聞いてくれる相談窓口」に分けます。

猪原委員

問7-2も同じですね。

あと、最終ページ。問い合わせの「でんわ」はひらがなでしたが？

安部委員

子ども用はひらがな。16・17歳用は漢字に直します。

嶋田委員

16・17歳用にも、相談機関の連絡先を入れてほしい。

石田委員

16・17歳用アンケートに、恋愛や性やからだのことを入れられないか？

思春期で悩んでいる子どもたちの扱いはどうか。

安部委員

もし、性に関することを入れるのならば、子ども用アンケートにも入れたほうがいいだろう。

ただ、これらのことを今回のアンケート聞いたとしても、子どもの権利に関する条例にどう生かしていくのか、生かせるのかが問題である。

野村委員長

今のアンケートの内容を大きく分けて確認すると、居場所の問題、権利侵害の問題、子どもの意見表明の問題となっていますね。

嶋田委員

青少年問題協議会でも調査をしたことがあったが、性の問題を相談したい、という子どもたちの意見はあるが、それを救うところがない。相談する窓口がないのが現状。

安部委員

青少年問題協議会のヒアリングについて見せていただきたい。アンケート調査の回収率が非常に低いことが予想されるので、そのあたりのことはヒアリングをするのがよいかもしれない。

石田委員

相談機関の連絡先に、こんなときはどこ、という例を入れてもらいたい。

古川委員

医師会では性の問題についてはどうか？

梅村委員

医師会でも相談を受けているが、相談するよりは、行ったほうが早い、ということで現状は活発ではない。

野村委員

問7に入れることも考えたが、難しい。

古川委員

アンケートに相談機関の連絡先が入るのは画期的である。連絡をして、ネットワークが広がる方がいいと思う。

安部委員

性の問題は、それだけで調査票ができるくらいのボリュームだと思われる。

嶋田委員

地域の子どもにヒアリングをするのであるから、アンケート調査表はこのままにしておいて、それらのことはヒアリングで対応するのがいいのではないか。

野村委員長

では、このままでいきます。

次、おとな用アンケート用紙について。

安部委員

2ページ 年齢が100歳までに増えています。

4ページ 問8以降は、おとなから「つらくてどうしようもないこと」というのが出てくる。

子ども用にはないものとしては、前回の議論を踏まえ問9「子どもをたたくことがあるか」、問10「子どもを大きな声でしかることがあるか」を入れた。

7ページ 子ども用と対応しています。

8ページ 問15は、皆さんの意見をいれて項目を増やしている。

野村委員長

1ページのところで、子どもがいる人はその子どもについて、子どもがいない人については身近に接する子どもについて教えてくださいとなっている。

猪原委員

あなたは「子どもをたたくことがありますか」「ある」は1回でも100回でも同じ「ある」になるので、「よくある」「たまにある」はどうか？

嶋田委員

「あまりない」はとったらどうか。

野村委員長

「よくある」「たまにある」「ない」の3つにします。

梅村委員

問10-1「しつけ」と「悪いことをしたから」の違いは？

安部委員

「しつけ」と「体罰」の違いですかね。

梅村委員

「悪いことをしたから、罰として」はどうか。

野村委員長

そうします。

猪原委員

問9-1、10-1の選択肢「8 危険な目にあいそうだから」は、大人が危険な目にあうということか？

それとも、子どもが「危険な目にあいそうだから」か？

安部委員

子どもがです。

猪原委員

であれば、「子どもが危険な目にあいそうだから」にしたらどうか？

野村委員長

そうします。それでは、アンケートについて、あとは一任ということによろしいですね。アンケートについては、これで終わります。残り30分。

条例の策定にあたり、子どもに関する相談機関や救済機関についても検討していく必要があります。資料の「西東京市の子どもに関する相談機関」を見ていただきたい。

西東京市の施設、資源としての相談機関を場所別、年齢別にまとめてあるものだが、西東京市として、どの機能が充足していて、どの機能が不足しているのか？各年代、年齢をカバーできているのか？課題があるとしたら、どこに課題があるのか？また、他の自治体には、どんな相談・救済機関があるのかについて検討に入っていきたいと思います。

今回は、まず、子ども家庭支援センターの現状について、資料の子ども家庭支援センター相談内訳を見ながら、ご報告いただき、質疑をさせていただきたいと思います。

西谷子ども家庭支援センター長

相談内訳で一番多い「養護38%」は、子どもが育つ環境、育てられる環境が困難なケースや家庭環境の変化等による相談の事例です。次に、「育児、しつけ29%」は、乳幼児の相談が多い。子育ての悩み、「いやいや期」「反抗期」などの相談が多い。子ども家庭支援センターと「子ども」がつくので乳児の相談が多いのかもしれない。「保健12%」は、乳幼児の発達の相談が多い。「虐待9%」については、身体への虐待と心理的な虐待がある。母親の精神疾患とからめて「言葉の暴力」、若い夫婦では「ネグレクト」がある。

年齢層では、72%が未就学児の相談である。その他20%ほどがギャングエイジの相談、7~8%が思春期の子どもです。見ていくと、乳幼児の相談が多いことが分かる。

誰からの相談かということ、本人からは0.01%程度、家族からが6割程度、近隣の人が1割、母子保健センターなど行政機関、市区町村の学童の指導員からが20%程度です。

本人から入ってくるのは少ない。子どもたちがSOSを発するのを見逃さないことが大事ですが、内面的なことは見えにくい部分があります。地域のネットワーク、地域の見守りの仕組みづくりに取り組み、何かあったら子ども家庭支援センターに連絡をするということが大切です。

野村委員長

未就学児の相談が多いというのは？

西谷子ども家庭支援センター長

未就学児の周辺の大人からの相談が多い。

石田委員

相談はどうやって？

西谷子ども家庭支援センター長

電話、来所があるが、電話での相談が多い。近所の人からの相談も電話が多い。

野村委員長

子どもの発達はどこに？

西谷子ども家庭支援センター長

1歳6ヶ月検診であがってくることが多く、母子保健係に入ることもあります。

野村委員長

組織について紹介してください。

西谷子ども家庭支援センター長

子ども家庭支援センターとして、7月から課になった。センターとして3つの機能が
あります。ひいらぎと母子保健が一緒に組み入れられた。

相談は6名体制で受けている。ひいらぎは7名、母子保健は12名体制です。

安部委員

相談件数はどうですか？

西谷子ども家庭支援センター長

平成18年、平成19年は減少傾向にあります。基幹型保育園等ができたためか、相談
場所が分散化してきていることで減少傾向にあるのかと思われます。

猪原委員

広報活動はどうしていますか。

西谷子ども家庭支援センター長

市報、パンフレット、ホームページに出している。

小林委員

虐待などについて、内容を教えてください。

西谷子ども家庭支援センター長

虐待の原因として、産後うつが多い。若いお母さん、高齢のお母さんが「こんなは
ずじゃなかった」というのがある。専門相談、訪問もしています。

石田委員

期間はどれくらい？

西谷子ども家庭支援センター長

数ヶ月、1年、長いスパンがかかる。

安部委員

相談をするのはお母さんが多いですか？お父さんも？

西谷子ども家庭支援センター長

お母さんが多い。お父さんは、「母親の家出、病気」などです。

猪原委員

虐待は傍で見ている人からの通報が多いのか。虐待しているらしいという場合に、
救済の現状は？

西谷子ども家庭支援センター長

昨年10月から児童相談所と同程度に近い働きをする、先駆型センターになったが、
児童相談所の後方支援を受けて動く。一時保護などについては小平児童相談所が主と
なっている。レスパイト程度については「のどか」の事業の中で対応している。

何かあれば、市が、48時間以内に現場に見に行き、子どもを確認する。実際の強制
力をもって一時保護する必要がある場合については、児童相談所が主となり、警察と
子ども家庭支援センターとの連携が必要となる。

民生委員などの見守り体制もお願いしている。

嶋田委員

小学生はどう？

西谷子ども家庭支援センター長

小学生は5%程度です。

鈴木子育て支援部主幹

本当に相談が必要な人は、なかなか窓口に来ない。そこにどう風穴を開けて、見守りや支援の手を、ネットワークを組んで入れていくかということが、一番大事なところだし、難しいところでもあります。

古川委員

バランスがむずかしい、やりすぎてもいけない。

「見守り」が度を過ぎると、「見張り」になってしまう。

センターなどと連携をとりながら、細く長く見守っていく体制づくりが重要。

安部委員

子どもたちに向けた虐待の広報をやっているか？また、親の就労支援はどこが？

西谷子ども家庭支援センター長

赤ちゃんが生まれたときに渡す冊子。幼稚園、保育園に冊子を置いています。

子ども向けの冊子はまだない。

鈴木子育て支援部主幹

親の就労支援については、子育て支援課の母子自立相談で対応しています。

野村委員長

学校、教育相談室と子ども家庭支援センターとの連携について聞きたい。

西谷子ども家庭支援センター長

実務者会議ができた。情報の共有、情報の交換、連絡体制など今後の課題でもある。

嶋田委員

小学校は、保健の先生がよくみている。保健室にくる子どもは決まっているので見ればわかる。中学校になると難しい。

木曾委員

中学校でも発見する。スカートのほつれ、シャツ、ブラウスの洗濯の様子など担任が見ている。

野村委員長

ネグレクトなどの場合、どこが主担当となって対応し、そこから、連携をしていくかが大きな問題になりますよね。

市のしくみの問題として、どこに課題があるのかを出せるといいなと思う。それがいいとか悪いとかの評価の前に、どこに課題があって、市のしくみがうまくいっているのか、いかないのか？あるいは、もう少し違うしくみをそこに入れることが必要なのかを考える必要があると考える。

嶋田委員

校長先生がいいと、その学校はいいというケースが多い。でも、校長先生も人事異動で動いてしまう。そこに問題がある。

古川委員

確かに。学校によって温度差がかなりある。

野村委員長

そういうことを人の資質によって、動き方が変わってくるというところに問題・課

題があるのではないかというのをひとつ課題として出して、ではそれをどうしようかということが議論の遡上になってくると生産的な議論ができるのではないかなと思います。

鈴木子育て支援部主幹

一瞬出てきたニーズを見逃さず、細く長く関わっていくことが大事ではないか。

石田委員

小学校・中学校までは良くて、高校に行って何か問題を起こした時にどう支援していくかなど、気になることは沢山あります。

神山委員

親の精神力とか、物理的な環境などが原因なことが多い。親の気持ちを前向きにさせることをしていかないと、子どもに結びついていかない。直接的に子どもをヘルプすることはなかなか難しい。民生児童委員さんの力を借りたりしながら、親に光を当てていかないと子どもが救われない。そんな難しさを感じます。

野村委員長

教育相談室の報告については、就学児童という観点でしていただく。どこにいいところがあるというのを出して、また、どこに課題があるのか整理して進めていくのがいいかと思う。

今後、条例で定める救済機関の必要性についても、話が展開できればと思う。

次回は、6月24日（火曜日）の1時からイング第3会議室です。

7月は、7月15日（火曜日）の1時からの予定。次回のお知らせと共に同封します。

以上にて終了